

一時的多量ごみ 【有料】

●引越しや大掃除等で多量に出たごみを一度に処分する際は、ごみステーションには出さず、組合のじん芥処理場へ持ち込むか、組合が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

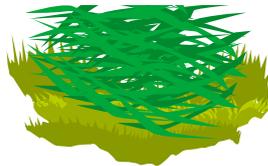
●引越しごみ



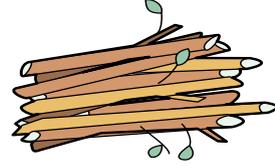
●大掃除ごみ



●刈り草



●庭木のせん定枝



ごみステーションに一度に出せるごみの量は、**5袋程度**が目安です。



庭木のせん定枝は、毎年4月から11月までの間、「**無料**」となります。(14ページ参照)
災害、火災等で大量のごみが出た場合は、組合までご相談ください。

事業系ごみ 【有料】

●ごみステーションに出すことはできません。
10kgにつき50円の処理手数料がかかります。



会社、お店、請負工事から出るごみ（客が捨てたものや従業員の飲食等に伴うごみも含まれます）は、ごみステーションに出すことはできません。

自己搬入されるか、収集運搬許可業者と契約する等をして適正に処理をお願いします。



産業廃棄物

●組合のじん芥処理場には搬入できません。
自らの責任において適正に処理するか、産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。

- ・商店や農業、事業所、工場等の事業活動に伴って生じた、
 - ◇プラスチック類（例 発泡スチロールや農業用ビニール等）
 - ◇金属くず（例 配管・配線管類等）
 - ◇建築廃材（例 外壁材、材木、ブロック等）
 等が産業廃棄物に該当します。



個人で住宅等を壊した時に出た建築廃材も「産業廃棄物」に該当し、組合のじん芥処理場へ持ち込むことはできません。

組合許可の一般廃棄物収集運搬業者一覧

〔50音順〕平成25年3月現在

安 平 町

* 安平町シルバー人材センター	早来大町156-1	22-4105
* (株)エコテック・エナジー	早来新栄161-2	22-2377
* 追分建設企業組合	追分花園2-61	25-2625
* (有)岡田産業	早来北町64-21	22-2259
* クリーンサービス藤田	早来大町141-65	22-2400
* (株)サン技建	遠浅707-107	22-3688
* 瀧本産業(株)	安平442	23-2221
* 西村建設(株)	追分花園2-58	25-2424
* 早来工営(株)	早来新栄20-1	22-3731
* 東胆振清掃企業組合	早来大町141-65	22-2400
* 山口塗装看板店	早来大町139-12	22-2469

厚 真 町

* 厚真町シルバー人材センター	京町158-1	27-3371
* (株)今多建設	本町11	27-3311
* 木村 哲朗	京町113	27-2425
* (有)沼田重機	宇隆371	27-3114
* (株)丸博野澤組	新町155	27-2131

※収集運搬に係る費用は依頼する業者にお問い合わせの上、直接お支払いください。